

ふじみ野男女共同参画プラン施策別数値目標に関する質疑・意見等回答 別紙2

※前回会議資料4-2参照（ホームページに掲載あり）

通しNo.	所管課	質疑・意見等	回 答	検討事項	決定事項
<b>【施策番号55】 プラン進捗状況報告書 p 9 0</b> <b>①審議会等女性委員の構成割合の向上</b>					
1	市民総合相談室	女性が一人もいない審議会と、9割以上の審議会名を教えてください。バランスが難しい原因を探ることができると思います。	・女性がない審議会等 27.4.1現在で40中6の審議会が該当 ①指定管理者選定委員会②情報公開・個人情報保護審査会③公務災害補償等認定委員会④農業委員会⑤監査委員⑥公平委員会 ・女性が9割以上の審議会等 27.4.1現在で40中1の審議会が該当 ①保育所入所児童選考委員会		
2		・平成29年度の目標値35%はこのままにしても、Next Planでは50%にしてはどうでしょうか。	現状で妥当な割合として認識しております。		
3		実績報告から、現在の構成割合には理由があるようです。33%から35%はあまり高くない目標ではないでしょうか。確実に実行できると信じています。	平成27年4月1日現在では34.3%です。		
4		審議会の委員は、重任や同ポストでの「世襲」で決まる傾向があると聞くので、新たな枠組みを作って選任方法を抜本的に変える大胆な発想転換をしてはどうか？ たとえば、どの審議会でも、女性35%、男性35%は性別による人選とし、残りの30%を性別不問で適任者を選ぶという方法はどうか？ 性別による人数枠を決めれば、それを充足すべく人材探しをするので、自ずと埋もれた人材も発掘されると思う	ご提案は参考にさせていただきます。	○	
5		・女性委員が一人もいない審議会に関する担当課の理由書の中味はどのようなものか。	当て職をもつての選任などを理由とする。概して農業委員を除き定数が2～5人以内の審議会である。		
6		・女性が9割を占める審議会の数は？また審議会の性格上、女性が多くても仕方のないものなのか。	・女性が9割以上の審議会等 27.4.1現在で40中1の審議会が該当（定数15のうち1人が男性） ①保育所入所児童選考委員会		
8		構成割合の向上を期待しています。	—		
9		女性委員が1名もいないのはどういった審議会でしょうか。その審議会の分野を「進捗状況報告書」P41～42の女性セミナーのテーマにしてはどうでしょうか。 同様に、男性委員の少ない審議会は男性が参加しやすい時間帯でセミナーのテーマ設定ができるのではないのでしょうか。（別紙1 p 3注1参照）	・女性がない審議会等 27.4.1現在で40中6の審議会が該当 ①指定管理者選定委員会②情報公開・個人情報保護審査会③公務災害補償等認定委員会④農業委員会⑤監査委員⑥公平委員会 ・女性がない審議会等は、農業委員会を除き、調査・審査のための審議会等であり、直接の研修テーマにするには適当ではないと思います。		

通しNo.	所管課	質疑・意見等	回	答	検討事項	決定事項
10	市民総合相談室	審議会の特徴もあるが、バランスのとれた登用が何より重要と思います。引き続き努力をお願いいたします。		—		
11		目標35%とあるが、年齢のばらつきや片寄り等は？ 男女比のバランスだけではなく年齢層のバランスも考慮する必要があるのでは。		年齢は、市民総合相談室では捕らえていません。		
<b>【施策番号56】プラン進捗状況報告書 p 9 1</b> <b>②女性職員の管理職(課長相当職以上)への登用の推進</b>						
12	人事課	意欲と能力のある女性職員はたくさんいると思います。審議委員並みの%になるように、女性が働きやすい職場(たとえば夜の会議を減らす等)にすることが大切だと思います。		女性が働きやすい職場づくりを進めるため、深夜勤務や時間外勤務を制限する制度について周知するとともに、ワークライフバランスの推進するなど、女性が働きやすい職場づくりを今後も継続してまいります。	○	
13		・能力は育成によっても身につく部分がありますので、Next Planでは十分な育成プログラムを用意して20%位にしてはどうでしょうか。		ふじみ野男女共同参画プラン策定時の平成24年4月現在、課長職相当以上の女性職員割合は、3.7%と大変低い状況にありました。平成27年4月現在、9.5%まで向上することができましたので、次の計画では、目標数値を高めたいと思います。	○	
14		是非に進めていただきたいです。 10%などでなく、30%くらいはお願いしたいのですが、将来の目標というところで、我慢します。		No. 13をご覧ください。		
15		採用時点での男女比、管理職登用適齢年代での男女比はどうなっているのだろうか？ 今後も10%の水準維持ないし更なる割増を目指すのであれば、新規採用ないし中途採用の際に、10%女性管理職を輩出できるだけの女性職員数になるよう、女性の採用数や採用割合を増やす取り組みが必要なのではないかと？		No. 13をご覧ください。 なお、退職を見越した上で、多数の女性職員を採用するというよりは、意欲と能力のある女性職員を採用し、働きやすい環境を整え、自らのキャリアプランを明確にすることで管理職へ登用されるという環境をつくることで、目標を達成したいと考えます。	○	
16		・派遣職員の管理職を除いた場合、こういった割合になるのか。		すでに計画上、派遣職員の管理職は除かれています。平成27年4月1日現在の係長相当職以上の割合は、184人中男性74.5%、女性25.5%となっています。		
17		・国の第3次男女共同参画基本計画の目標値(H32年までに指導的地位に占める女性の割合30%程度)、また現時点の実績値を勘案すると数値目標はもう少し高くてもよいのでは。 何かメルクマールがあって決めた目標数値ですか。		No. 13をご覧ください。		
18		女性がどうしてキャリアアップの意欲を持ちづらいかを究明し、職場の意識改革をする。小さい時からのキャリア形成意識が大きくなる事柄。女性だけ、意欲と能力が問われるのはおかしい。		ご指摘のとおり、キャリアアップについては、男女問わず必要なことであります。仮に、潜在している場合も含め、意欲と能力があるにもかかわらず、職場環境やキャリア形成などにより昇任や登用に影響が出ることはないよう、職場環境の整備や能力開発の支援をまいります。	○	
19		意欲や能力をどのように判断するしくみなのでしょうか。 企業等のモデルとなるべく成果を期待します。		広い意味では、ふじみ野市民のために自らの力を最大限に発揮することのため、その判断は難しいですが、狭い意味では、所属長による人事評価や昇任試験による評価になります。		

通しNo.	所管課	質疑・意見等	回 答	検討事項	決定事項
20	人事課	女性管理職が平成24年度4%、平成26年4月1日現在8.1%、平成27年4月1日9.5%なので、平成29年度の達成目標が10%は目標値としては低すぎると思う。	No. 13をご覧ください。		
21		10%という数字も少ないのではないかと思います。市役所での職員の男女比はどうなっていますか。	No. 13をご覧ください。 平成27年4月1日現在、全職員663人のうち、男性58.5%、女性41.5%となっております。		
22		県の方針が20%を目指しているのに対し10%の意味は？ 昇任試験の内容や時期、対象年齢等を下げ、若い世代にする事により自覚・意欲をもたせてはどうか。	No. 13をご覧ください。 また、平成25年度より昇任試験を導入したことにより、若い世代の自覚や意欲は確実に向上しております。対象年齢の引き下げについても、毎年検討しているところですが、財政的及びポストの制約があるため、実施しておりません。今後も、引き続き検討してまいります。	○	
<b>【施策番号41】 プラン進捗状況報告書 p 7 3</b> <b>③DV被害者の支援体制の強化</b>					
23	市民総合相談室	私達もDV被害者支援のためのシェルターを運営していますが、本物のDVかどうかを見極める（中には生活保護目的の人がいます）には、相談時間が50分は短かすぎます。相談件数を上げる事より、相談時間を延ばすことが大切だと思います。	一回の相談ですべてを見極めるということではありません。相談の目的は、もちろん解決・救済ですが、混乱の中、まずは問題整理が必要な方がほとんどです。そのため、長時間にわたる相談が決して有効とは限りません。中には、精神疾患の方もいますので、なおさら相談時には配慮しています。また、現在、夫と在宅の状態の相談者もあり、命の危険がないことが前提ですが、継続的に時間をかけて今後の生活を考えていかなくてはならない方もいます。相談件数を延ばすことに主眼を置いているわけではなく、DV被害者支援は、健康、住宅、教育、労働、家族関係など個々の被害者が置かれている状況により課題は多岐に及ぶため、身体的、心理的、社会的、経済的な多様な側面からの支援が求められるため、結果として相談件数が延びています。		
24		・被害状況の現状と今後の傾向が私には見えませんので、何も言えません。	最近、性暴力やストーカー相談など地域の身近な相談機関としてのニーズが高まっており、他の専門相談からつながるケースや、親族間の暴力の相談もあり、今年度、債務相談で息子から暴力を受けていることが判明したケースは、高齢福祉課と連携して避難を実施しました。このように、高齢者や障がい者など制度上、使える社会資源がある場合や生命の危険がある場合などは、配暴センターの相談に留まらず、関係課と連携することが必要であると考えています。また、今年度は現時点において婦人相談センターへの緊急一時保護はありませんが、保護命令の発令を1件実施しました。		

通しNo.	所管課	質疑・意見等	回 答	検討事項	決定事項
25		26年度実績(319件)が、29年度の目標(300件)を上回っています。目標を高くしてもいいと思いますが、それに伴って相談日を増やす、相談員を増やすも必ず共に実施して頂きたいです。	平成26年4月から配偶者暴力相談支援センター設置に伴い、火曜日と木曜日に開設、相談員も増員し、相談体制を強化しました。指標として掲げているDV相談におけるコーディネート件数とは、①当室で受けたDV相談件数、②当室から庁内関係課に支援を依頼した件数、③外部機関(避難先自治体等)に支援を依頼した延件数の合計となっています。DV被害者支援は、健康、住宅、教育、労働、家族関係など個々の被害者が置かれている状況により課題は多岐に及ぶため、一人の被害者に対して約10課近い課が関わりますが、本庁や支所に相談窓口があることで迅速に手続や担当窓口への同行支援ができ、庁内の情報共有や連携協力の司令塔の役割がしやすい状況となっています。		
26		市の支援体制を広く広報することも必要かと思えます。市の広報誌で特集を組むなどして市民の目に触れる機会を増やすこともあっていいのではと思います。	平成26年4月から配偶者暴力相談支援センター設置に伴い、同年6月号に見開き2ページで特集を組みました。また、本年は11月号でDVと児童虐待(子育て支援課)として、特集を組みました。市報に掲載したことにより、「市報で相談先を知った」、「市報を読んで自分が受けている行為がDVだと思った」など、市報で広く周知することの重要性を認識しているところです。		
27	市民総合相談室	コーディネートの掘り起しに向けて、潜在的被害者により近いところに相談場所を設けることを検討してはどうか？ 例えば、幼児を抱える世代の相談者が相談に繋がり易いように、子育て支援センターで年に1回か2回、平日昼間に臨時相談を実施するなど。	当市では、担当課において相談者からDVを受けているなどの話があった場合は、相談者に相談できる部署として当室を案内してもらっています。その後、相談者自身が来室し、面接を受ける場合もありますし、直ちに担当課が当室まで同行し、面接となることもあります。このように、当室がDV総合相談窓口として関係各課と連携できていることで、発見の現場(保育園、保健センター、学校など)から当室に情報提供があり、相談につながっています。また、配暴センターは、そもそも利用者を市内在住在勤に限定せず、広域での対応が求められておりますので、現時点で出張相談等については考えてございませんが、今後の相談ニーズ等を見て柔軟に対応していきたいと思えます。	○	
28		・事柄の性格上、数値目標が馴染むのかどうかの問題があるようですが、いろんな調査によると、「相談しなかった」「相談できなかった」とする割合も高く、相談体制・支援体制の整備、強化により、そういった埋もれたものも発掘・支援していく必要もあり、一応目標値があってもよいと思えます。	相談件数を指標とする考え方の背景には、困っている人を相談につなげたいということがあるからです。当室では、困っている人が相談につながりやすいように窓口の利便性や周知が図られるように、自治会や民生委員又は市報等で相談窓口の周知に努めてまいりましたが、数値目標は、「相談窓口の明確化」といった点において、どれだけの効果があったかを判断する目安のひとつと考えています。		
29		・よく頑張っていると思いますが、今後ともきめ細かなかつ親身な対応により、安心して生活できる社会の実現に向け、引き続き努力してほしい。	当市の配暴センターは、「公的機関としての責任をどう機能させるべきか」ということを大切にしています。DV被害者支援は、多様な側面からの支援が求められ一方で自治体の業務が複雑・多岐にわたり、危機管理が強く求められる中、総合的・一体的に支援を進めるためには、支援関係者が同じ共通認識をもって総合的に対応していくことが重要であると考えています。		

通しNo.	所管課	質疑・意見等	回 答	検討事項	決定事項
30		SOSが出しやすい地域を作ることが大切。	DV被害者は、問題が深刻化しないうちに早期に相談窓口につながるということが重要ですので、市民が利用しやすいように、市民相談の中にDV総合相談窓口を開設しています。また、市報や公共施設での案内チラシの配布及びカードの設置(女子トイレ)、福祉団体への周知、市内救急病院への周知を図っておりますが、地域での周囲の気づきを促すという点から、今後は町会・自治会とも協力して関心を高めてもらう方が必要と考えております。		
31		相談におけるコーディネーター件数がH29数値目標を上回っています。継続的にまた問題解決に至るまでの支援を展開するために現状の週2日の開所や体制に課題はないでしょうか？	現在、配暴センターの職員は、市民総合相談係職員3名が対応し、そのうち、2名の職員は、ローテーションにより支所勤務にあたっております。本年12月末現在で当室で受けたDV相談件数(庁内関係課に支援を依頼した件数及び外部機関に支援を依頼した件数を除く)は、140件でそのうちの75件が職員が対応しています。平成26年4月から配偶者暴力相談支援センターの設置に伴い、DVのほかストーカー、性暴力、親族からの暴力など複雑なケースも出ている状況の中、職員が調整業務に係る時間が増え、少数体制での職員体制を見直す必要があります。このため、人事担当には人員体制について要望を出している状況です。したがって、相談日を増やすことは、相談件数の増加が予想されることから、現在の職員体制を含めて課題と考えております。	○	
32	市民総合相談室	相談日が増えれば相談件数も増え、一人の相談者は庁内複数の部署で支援が必要ということが、コーディネーター件数の数値目標達成が表していると見えるのではないのでしょうか。多くの部署が関わることにより情報漏えいの可能性も高くなるので十分に注意し、今後は、相談した方々への途切れない支援のために援助方針に従いきめ細かなフォローをすることができれば、数値だけでなく支援の質がより良いものになっていくと思います。(別紙1p6注3参照)	被害者が生活する場は地域であり、生活再建のための具体的な支援を期待されているのが自治体であると考えています。DV支援は、行政でいえば複数の課、そして多職種の関係職員の関わりを必要とする支援であり、国が言う「多様な関係機関による切れ目のない支援」という点において身近な市町村だから行えるものだと思います。しかし、「支援の範囲」というものが明確になっていない状況の中、被害者にとっては避難してDVが終わったわけではなく、むしろそこからがスタートといえると思いますので、転宅先の地域で安心して生活できるように支援していくことが重要であると考えています。平成21年度から当室にDV総合相談窓口を設置してから、被害者支援にあたり、庁内関係課と連携を図るために①庁内外の支援業務の「見える化」、②支援の迅速化、負担の軽減化、情報の漏えい防止、③幅広い支援組織とのネットワークづくりを重視してきました。DV被害者支援は、相談にとどまらず多岐にわたり支援が必要となることから、全職員に庁内共通の「職員対応マニュアル」を配布し、全庁的に支援の進め方や加害者追及に関する危機管理対応等の共通認識を図ってきました。また、使える社会資源の発掘としてNPO支援団体と協体制を構築するなど体制整備を行った上で配暴センターの設置に踏み切った経過があります。さらに、東入間警察署、近隣自治体(富士見市、三芳町)との意見交換会を毎年開催し、情報共有及び連携強化を図っています。今年度は、逗子ストーカー事件等を踏まえ、加害者が電話やメール、窓口等による追及が増えていることから、日頃からそのノウハウを徹底するため各部署で「窓口対応マニュアル」を作成し、組織としての対応を徹底するように努めています。	○	



通しNo.	所管課	質疑・意見等	回 答	検討事項	決定事項
33	市民総合相談室	可能であれば、365日24時間体制での対応はどうか 相談窓口の増設はどうか	各都道府県に設置されている婦人相談所は、365日24時間(電話相談を含む)の対応をしております。これは、緊急一時保護を行う婦人保護施設を併設しているためです。配暴センターを設置している市町で、365日24時間の対応を行っている所はございませんが、夜間等の対応については、それぞれの配暴センターと管轄警察署で取り決めがなされているようです。当市においても、夜間に警察に相談又は110番通報があり緊急な場合は、警察が直接、県の婦人相談所に一時保護を行い、緊急性がなければ翌日、警察署員がセンターまで移送し、相談となります。夜間緊急時の24時間対応できる相談先については、市民相談ガイド、市報、HPで周知を図っております。		
<b>【施策番号54】プラン進捗状況報告書 p 8 8</b> <b>④まちづくり人材登録制度の活用</b>					
34	改革推進室 市民総合相談室 子育て支援課	・これもNext Planでは50%で良いのではないのでしょうか。	現状で妥当な割合として認識しております。(改革推進室、市民総合相談室)		
35		24年の実績(29%)より、26年(28.1%)の方が登録者が減ってしまっているのは残念ですね。今後の対応に期待します。	活用方法を検討してまいります。(改革推進室)	○	
36		市の施策・方針の立案がどのようなプロセスを経て行われているか、その過程で一般市民(男女問わず)がどのように参画可能なのか、がそもそもよく知られていないのではないかと？ 市の施策や方針の立案・決定を公表する際に、一般市民も関与している事実や、実際に関与した市民の感想なども追加して公表してみてもどうか？	本制度に限らず、市の施策や方針の立案に当たっては、より多くの方に参画していただけるよう推進してまいります。(改革推進室)	○	
37		認可保育所の定員数の数値目標はほぼ達成しているのですが、就学児童(特に諸学校低学年児及び、全学年児童の長期休暇時)の安心安全な居場所についてもさらに整備充実をはかってもらえたらと思う。 経験上、小1クライシス(就学前はフルタイム勤務できたのに、就学と同時に居場所が確保できず母親が離職や勤務体系の変更を余儀なくされる)は、予想以上に身近に多かったのです。 *現在実施している児童センターの夜間開放も興味深い取り組みだと思ふ。	放課後児童クラブの整備については、平成26年度には新たに86名の定員を加え、提供体制の拡充を図っております。平成27年度にも1施設の増築を行い、33名の定員増を行いました。 今後においても、計画的に整備を進めてまいります。(子育て支援課)		
38		登録者ではなく実際にこの制度を活用してまちづくりに貢献している女性ほどのくらいいらっしゃるのでしょうか？	今後把握に努めてまいります。(改革推進室)	○	
39		「まちづくり人材登録制度」の意図するものがよくわからない。	自薦又は他薦により人材情報を登録し、その中から市の審議会等の委員の一部を選任する制度です。(改革推進室)		
40		まちづくり人材登録制度がよく分からない	自薦又は他薦により人材情報を登録し、その中から市の審議会等の委員の一部を選任する制度です。(改革推進室)		

通しNo.	所管課	質疑・意見等	回 答	検討事項	決定事項
<b>【施策番号35】プラン進捗状況報告書p64</b> <b>⑤保育環境の整備充実</b>					
41	子育て支援課	住民の人口増加に比例した、認可保育園の増設と定員数の大幅増加を期待しています。	市内の開発が進み、子育て世帯が多く転入してきましたので、今後の状況を検討し、時期計画の中で定員の数値目標等についても検討していきます。	○	
42		・平成29年度の目標値が、26年度で達成するというのは、関係者が大変な努力をしたせいでしょうか。それとも設定値が甘かったのでしょうか。分かりません。	市内の住宅開発による若い世代の転入が急激に増加、多様な勤務体系、女性の就業率の増加等で、保育需要が急激に増加したため。		
43		26年実績と29年目標が同じなのは、変ですね。努力する気がないようです。	努力していきます。年々多様な勤務体系、女性の就業率の増加等で入所希望者が増加しています。新設するのではなく、その他の利用できる預かり施設の充実等で対応する目標となっていました。		
44		認可保育所の定員数の数値目標はほぼ達成しているのですが、就学児童（特に諸学校低学年児及び、全学年児童の長期休暇時）の安心安全な居場所についてもさらに整備充実をはかってもらえたらと思う。 経験上、小1クライシス（就学前はフルタイム勤務できたのに、就学と同時に居場所が確保できず母親が離職や勤務体系の変更を余儀なくされる）は、予想以上に身近に多かった。 *現在実施している児童センターの夜間開放も興味深い取り組みだと思う。	放課後児童クラブの整備については、平成26年度には新たに86名の定員を加え、提供体制の拡充を図っております。平成27年度にも1施設の増築を行い、33名の定員増をおこないました。 今後においても、計画的に整備を進めてまいります。		
45		・29年度目標値はすでにほぼ達成に近い状況。目標値1600人とした根拠は如何（市の人口動態推計、少子化の進展状況など加味したものと思われるが）。 また、入園希望者に対する充足率といった面からみた場合どうなのか。	平成26年度の状況で目標設定しており、その後急激に人口が増加したため、目標変更したものです。		
46		・切り口を替え、目標値を「待機児童ゼロ」といったものにするのも一考では。	待機児童ゼロに向けて努力します。	○	
47		特に女性が働き続けるために、保育環境の整備は重要。	平成28年4月から民間保育園を4園、小規模施設を1園開設し定員増を図りました。		
48		待機者数、利用者・希望者のニーズ、現在の課題などありますか？	多様化する保育ニーズに合わせた保育サービスの提供に努めます。	○	
49		平成27年度の実績数値を見ると1,931人が入所・入園しており、さらに家庭保育室に109人が入室しているようだ。平成29年度認可保育所の定員数1,600人では、子育て世代の親のニーズに対応できないと思う。費用のかかる事業だがもっと定員数を増数すべきだと思う。	平成28年4月から民間保育園を4園、小規模施設を1園開設し定員増を図りました。		

通しNo.	所管課	質疑・意見等	回 答	検討事項	決定事項
50	子育て支援課	数値だけでみれば目標の1600は、H27年度実績として「進捗状況報告書」P64に1931人とあります。公立が減少し私立が増加しています。不勉強で恐縮ですが、当初の目標設定の考え方や、H27年度実績の内容から、どのように多様化するニーズに対応できるように図られたのか理解したいので説明していただけたらありがたいです。(別紙1p6注2参照)	平成27年度に急激な児童数の増加により、平成31年度の見込みを2,035人に変更しています。		
51		5年で20人？数値目標が少ないのでは？ 保育施設の増設（民間等）	児童数の増加と保育需要の増加に伴い、施設整備を検討してまいります。	○	
<b>【施策番号75】プラン進捗状況報告書p124 ⑥がんの早期発見、早期治療にむけての検診の実施</b>					
52	保健センター	・平成29年度の目標値は一般的には低いと思いますが、現実的にはこの程度かと思えます。難しいですね。	当該目標値は年齢の上限なしとした場合の数値ですが、厚生労働省集計の「平成25年度地域保健・地域増進事業報告」による対象年齢を20歳～69歳とした子宮頸がん検診の受診率でみると、全国で31.1%、埼玉県で30.5%なのに対し、ふじみ野市では33.4%と国、県を上回っております。		
53		昨年タレントの乳がんの話題により、乳がん検診希望者がとても増えました。保健センターもニーズに対応できるよう、対処をお願いします。	平成27年度の乳がん検診第4期(10月申込み受付、12月実施)は、多くの受診希望があり抽選となりました。そのため、抽選に漏れた方を対象に2月に追加で検診日を設け、希望者をすべて受け入れることができました。来年度以降もすべての受診希望者が受診できるよう対応して参ります。		
54		市の検診の未受診者への追加アプローチは有効だと思われる。 数値で成果を表現しやすい部分なので、追加アプローチにより受診率がどのように変化したか、についても数値を示せないか？ 別紙1に記載したが、このアプローチのノウハウを、乳幼児健診の未受診者フォローにも活かしたら良いと思う。	乳幼児健診、未受診者へのアプローチは別紙1、通し番号126のように実施しています。 (平成26年度乳幼児健診受診率：4か月児健診98.3%、1歳6か月児健診98.1%、3歳児94.8%) がん検診の未受診者へのアプローチは一定の年齢の人に対して、無料クーポンを郵送しています。平成26年度は、子宮頸がん対象者6,916人に送付し989人が受診(14.3%)、乳がん対象者8,680人に送付し1,078人が受診(12.4%)、大腸がん対象者7,845人に送付し1,306人が受診(16.6%)となっています。		
55		・ガン検診受診率の現状や目標値は、全国統計あるいは県内他市町村との比較ではどうか。	厚生労働省集計の「平成25年度地域保健・地域増進事業報告」によると、全国の実受診率は胃がん(9.6%)肺がん(16.0%)大腸がん(19.0%)子宮頸がん(31.1%)乳がん(25.3%)となっています。これに対し、ふじみ野市は、胃がん(3.7%)肺がん(32.4%)大腸がん(32.6%)子宮頸がん(33.4%)乳がん(28.1%)となっており、受診率の算定対象者年齢は40歳から69歳(子宮頸がんは20歳から69歳)です。 また、県内63市町村中、ふじみ野市の平成25年度がん別受診率順位は、胃51位、肺14位、大腸11位、子宮頸32位、乳45位となっています。 受診率の目標値は、がん対策推進基本計画において、5年以内に50%(胃、肺、大腸は当面40%)としています。		



通しNo.	所管課	質疑・意見等	回 答	検討事項	決定事項
56	保健センター	実施の時期、場所の検討、受診しやすい環境整備。	個別検診は、暖かい時期で比較的受診者が集まりやすいと思われる6月から11月に実施し、集団検診は胃がんを6、11月に、乳がんを7～12月に、前立腺を1月にそれぞれ実施しています。また、個別検診はふじみ野市、富士見市、三芳町の契約医療機関でそれぞれの住民が相互に受診が可能であり、集団検診は保健センターと大井総合支所の2箇所での実施と、土日の実施日も設けて受診しやすい環境を作るようにしています。		
57		実施時期検討や年齢を限定しないなど他市町村等の先駆的な取り組みなどはあるのでしょうか？	東京都あきる野市では、肺・胃・大腸・子宮等の各種がん検診をまとめて受診できるセット検診や、家族や友人と同じ検診日・受付時間で受診できるグループ検診を実施。これにより、今までの未受診層を取り込める効果があったとのことであるため、今後検討して参ります。	○	
58		大河内さんの説明で、がん検診の男女差があることを初めて知りました。こんなところにも、「生計を主に担う男性」という考え方がベースにあるのかと思いました。意義のある施策であることを市民の方にも伝えるようにできたら素晴らしいです。	胃がんリスク検診や大腸がん検診のクーポン券利用者をみると、女性に比べ男性の受診者が少ないという結果がありますが、職種でがん検診の受診機会のある人は市の検診では対象外としています。そのため、実際には受診していても市の集計には入ってこないといった状況もあるかと思われます。市報、ホームページ、健康カレンダー等で引き続き、検診の周知を図って参ります。	○	
59		待機児数はどうなっていますか。 母子手帳の交付件数の1100件のうち、ふじみ野市で生活する新生児の数はどれくらいでしょうか。 女性の就労・社会進出を支援する上で保育の実施は必要不可欠です。市が「子どもを産み育てやすいまちづくり」を考えるのであれば、保育環境の充実は不可欠です。増加目標20名というのでは市の姿勢が問われると思います。	・待機児童数については、平成27年4月1日厚生労働省報告は7人。(別紙1の通しNo.70)。28年4月の入所一次選考後22人です。今後、空き情報の施設を発表し、二次選考を行います。(別紙1の通しNo.67) ・平成25年の出生数は931人です。平成24年度～26年度の4か月児健診の対象児数は平均すると946人でした。		
60		時期を見直す事により受診者が増加し受診率の向上につながると思う。 現在2月2回→半年に1回年2回	例年、子宮頸がん検診は個別検診として6月から11月に実施しているところですが、平成26年度はこれに追加する形で集団検診を2月に2回実施しましたが、これは、国の補助金を活用して未受診者に再勧奨を行った新規事業でしたが、対象者に無料クーポン券を配布する時期が8月末であったため、医療機関で受診できる期間が9月～11月の3ヶ月間と短いものでした。そこで、受診機会の拡大を図るため、2月に集団検診を追加で設けたという経緯がありました。 平成27年度も対象者は変わりますが、未受診者再勧奨を引き続き行っており、無料クーポン券も6月からの受診に間に合うよう配布を行っているため、集団検診は実施しておりません。		